

厚岸町議会 第3回定例会

令和4年9月16日
午前10時00分開会

●議長（堀議員） ただいまから、令和4年厚岸町議会第3回定例会を続会いたします。

●議長（堀議員） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

●議長（堀議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、2番、石澤議員、3番、室崎議員を指名いたします。

●議長（堀議員） 令和4年度各会計補正予算審査特別委員会開催のため本会議を休憩いたします。

午前10時00分休憩

午後1時19分再開

●議長（堀議員） 本会議を再開します。

日程第2、議案第55号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算、議案第56号 令和4年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算、議案第57号 令和4年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第58号 令和4年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算、議案第59号 令和4年度厚岸町介護保険特別会計補正予算、議案第60号 令和4年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第61号 令和4年度厚岸町水道事業会計補正予算、議案第78号 令和4年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算、以上8件を再び一括議題といたします。

本8件の審査については、令和4年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

3番、室崎委員長。

●委員長（室崎委員長） 令和4年度各会計補正予算審査特別委員会に付託されました議案第55号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算ほか7件の審査については、本日、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたので、ここにご報告を申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（堀議員） はじめに、議案第55号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第56号 令和4年度厚岸町国民健康保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第57号 令和4年度厚岸町簡易水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第58号 令和4年度厚岸町下水道事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第59号 令和4年度厚岸町介護保険特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第60号 令和4年度厚岸町後期高齢者医療特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第61号 令和4年度厚岸町水道事業会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 次に、議案第78号 令和4年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計補正予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（堀議員） 日程第3、意見書案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

- 議事係長（佐藤係長） 意見書案第2号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

上記議案を次のとおり提出する。

令和4年9月12日。

提出者 厚岸町議会議員 竹 田 敏 夫。

賛成者 厚岸町議会議員 大 野 利 春。

同 同 室 崎 正 之。

同 同 佐 藤 淳 一。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、本道特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、こうした北海道ならではの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

こうした中、社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、国土強靱化に資する社会資本の整備・管理が長期安定的に進められるよう、公共事業関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、5カ年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別で確保し継続的に取り組むこと。

3、新広域道路交通計画に基づき、高規格道路については、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線化といった機能強化を図ること。また、高規格道路と並行する国道とのダブルネットワークの構築や道路の防災対策・無電柱化などによるリダンダンシーの確保を図ること。

4、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の拡充を図ること。

5、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、通学路の交通安全対策などの道路整備や除排雪を含む年間を通じた維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。

6、維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。

7、冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

8、日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。

9、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

10、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和4年 月 日。

北海道厚岸郡厚岸町議会議長 堀守。

参考 送付先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

●議長（堀議員） 提出者であります竹田議員に提案理由を求めます。

1番、竹田議員。

●竹田議員 国土強靱化に資する社会整備に関する意見書、ただいま朗読していただいたとおりであります。この国土強靱化に資する社会整備に対する意見書の中で、1のキ

の1の2番目の、この防災減災国土強靱化のための5カ年加速化対策と書かれています。いかに強靱化をして、スピード感を上げてやらなければならないのかということがお分かりかと思います。その上で、議員皆様のご賛同をいただき、賛成していただくよう、よろしくお願いいたします。

- 議長（堀議員） これより質疑を行います。

（な し）

- 議長（堀議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（堀議員） 日程第4、総務産業常任委員会先進地行政視察報告書を議題といたします。

今般、総務産業常任委員会が行った先進地行政視察についての報告書が厚岸町議会会議規則第77条の規定により、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決しました。

- 議長（堀議員） 日程第5、厚生文教常任委員会先進地行政視察報告書を議題といたします。

今般、厚生文教常任委員会が行った先進地行政視察についての報告書が厚岸町議会会議規則第77条の規定により、委員長から提出されております。

この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告書のとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決しました。

- 議長（堀議員） 日程第6、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中における継続調査申出書がお手元に配布のとおり、各委員長から提出されております。

お諮りいたします。

本申出書のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり承認することに決しました。

- 議長（堀議員） 日程第7、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

厚岸町議会会議規則第127条の規定による議員の派遣については、お手元に配布した内容により議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、お手元に配布した内容により派遣することに決定いたしました。

- 議長（堀議員） 以上で、本定例会に付議された議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、令和4年厚岸町議会第3回定例会を閉会いたします。

午後1時35分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和4年9月16日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員